

| | | |
|------------|------------|----|
| 議事録 | 作成日 | 担当 |
| | 2020年2月28日 | 酒井 |

| | |
|------|--------------------------|
| 会議名称 | 第1回 道頓堀川水辺空間活用検討会 |
| 開催日時 | 2020年2月18日(金)15:00~16:40 |
| 開催場所 | パークスタワー 7階 B会議室 |

出席者（役職・敬称 略）(順不同)

【委員】 嘉名 座長(大阪市立大学大学院 工学研究科 教授)、杉山(兵庫県立大学 環境人間学部 准教授)、豊島(弁護士)、吉田(公認会計士)、
 上山(道頓堀商店会 会長)、高井(道頓堀商店街振興組合 理事長)、田中(道頓堀一丁目西橋振興町会)、(代理)池田(明)(道頓堀商店連盟)、
 加瀬澤(塩草連合会 副会長)・桜川(東振興町会 会長)

【大阪市関連部署】 谷口(中央区役所)、渡部(経済戦略局)、西村(建設局 河川・渡船管理事務所)

【事務局】 駒谷、青山、松岡、吉矢、植田(建設局河川課)

【管理運営事業者】 三谷、矢野、酒井、竹田、島津(南海電気鉄道株式会社)

【傍聴・報道関係】 道頓堀商店会1名、南海電鉄1名(傍聴) (24名)

| 提供資料 | 作成元 |
|--|---------------------|
| 資料-1 「道頓堀川水辺空間活用検討会」開催要綱 | 事務局(建設局 河川課) |
| 資料-2 道頓堀川水辺空間活用検討会委員名簿 | 事務局(建設局 河川課) |
| 資料-3 座席表 | 事務局(建設局 河川課) |
| 資料-4 道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過について | 事務局(建設局 河川課) |
| 資料-5 2019年度の管理運営状況等について | 管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社) |
| 資料-6 水門利用時間の延長について | 事務局(建設局 河川課) |
| 資料-7 道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について | 事務局(建設局 河川課) |

| | |
|---|---|
| <p>1. 開催</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より「第1回道頓堀川水辺空間活用検討会」を開催させていただきます。司会を担当させていただきます大阪市建設局企画部河川課長代理の青山です。よろしくお願ひします。本日は傍聴者がおられますので、まず、会議傍聴に当たりましての留意事項を説明させていただきます。入場時にお配りした「会議の傍聴について」をご覧ください。</p> <p>【2 傍聴者の遵守事項】傍聴者は、会場内において次の事項を守ってください。 はち巻、たすき、ヘルメット等は着用できません。ビラ配布、プラカード・旗等の持込みはできません。会場内での飲食及び喫煙はご遠慮ください。携帯電話などは、受信音が出ないように電源を切るかマナーモードへの切り替えをお願いします。写真撮影、録画、録音等はご遠慮ください。 会議開催中は静かに傍聴し、発言、拍手等による公然とした意見表明はお控えください。その他会場の秩序を乱すなど、会議の支障となるような行為はお控えください。 続いて【会議の秩序維持】につきまして、 (1)傍聴者は、会場内においては、座長又は事務局の指示に従ってください。(2)指示に従わないときは、退場していただく場合がございます。 傍聴にあたっての留意事項は以上です。本会議の円滑な進行にご協力ください。</p> <p>それでは、会議の進行に移ってまいります。まず、事務局を代表いたしまして、河川課長の駒谷より一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様、寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。大阪市建設局企画部河川課長の駒谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 平成24年度から、民活による道頓堀川の賑わいづくりに取り組んでいるんですけども、本年度で3期目となっております。この間、地域の皆様のご協力や南海電鉄さんのアイデアによる取り組みによりまして、国内外から道頓堀川に多くの方が訪れていただいていると思います。こうした賑わいづくりにつきましては、先進事例といたしまして、国や都市からも多く注目をされておられ、毎年、視察団を受け入れる状況になっております。河川管理者といたしまして、引き続きこのように賑わいづくりに取り組んでいきたいと考えてございます。</p> <p>一方で近年は、大型台風が発生など災害激甚化が進んでございます。大阪市としましては、道頓堀川の耐震対策工事は別途進めておるんですけども、水防上の水害というものはこの間、幸いにも発生してございません。ただ、平成30年9月に発生しました台風21号によりまして、沿川の建物から看板が落下しまして、道頓堀川にあります太左衛門橋の橋が一部損傷した状態になってございます。この間、補修工事の発注に取り組んできたんですけども、実は契約の不調がございまして、来年度早々に再スタートという形になってございます。地域の皆様にはご迷惑をおかけしておるところなんですけども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。</p> <p>また、災害関連ではないんですけども、淡町の左岸側のウッドデッキのところで、静電気が発生するという事象がございまして、これにつきまして原因の究明というのがなかなか難しいんですけども、材料の変更等を今検討しているところでして、この取り組みについても引き続きやっていきたいと考えてございます。皆様に快適にご利用いただけますよう取り組んでいきますので、どうぞご指導よろしくお願ひいたします。</p> <p>最近では、新型コロナウイルスの発生などによりまして道頓堀川の周辺の観光客も減少が見られるということで少し暗い話題があるんですけども、今年度は東京オリンピック、2025年には大阪万博という大きなイベントも控えておりますので、どんどん道頓堀川を中心に盛り上がりを見せたいと考えてございます。今後、道頓堀川の地域の方から親しまれて、多くの方に親しんでいける空間となりますようにこの検討会で忌憚のないご意見をいただきまして、より良い空間にしていきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>道頓堀川水辺空間における賑わい創出の取り組みにつきましては、今年度より第Ⅲ期の管理運営が開始しました。それに伴い、この会議につきましても、今年度より「道頓堀川水辺空間活用検討会」としてリニューアルすることとなりました。</p> <p>なお、本検討会は、原則として年1回の開催を予定しておりますが、急遽ご説明・ご報告等が必要な事項が生じた場合には、案件の内容に応じて持ち回り説明等の形式により、臨時で開催させていただく場合もございますので、その際にはご協力をお願いいたします。</p> <p>さて、本検討会におきましては、昨年度まで長年にわたり委員を務めていただいた加藤規晃先生にお預りいたしまして、新たに嘉名光市先生に学識経験者委員としてご就任いただけることとなりました。</p> <p>嘉名先生は、大阪市立大学大学院におかれまして、都市計画や都市デザイン、都市景観などを専門分野として研究をなさっており、魅力あるまちづくりに関して深い知見と豊富な実績をお持ちです。また、大阪市御堂筋デザイン協議会委員、大阪府河川水辺の賑わい創出審議会委員等、各種院議会員を歴任されるなど大阪のまちづくりに取り組んでいただいております。嘉名先生におかれましては、道頓堀川水辺空間の魅力のさらなる向上のため、是非ともお力添えくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、このたびのご就任にあたりまして、嘉名委員から一言ご挨拶を頂戴できればと存じます。嘉名委員、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>只今ご紹介いただきました大阪市立大学の嘉名でございます。</p> <p>私は、専門が都市計画というのをやっています。ですので、先ほどご紹介いただきましたように、例えば、特に公共空間の利活用とかを最近では中心にやっています。先ほどの大阪府河川水辺の賑わい創出審議会というのは、いわゆる大阪府版の準則特区の審議会にあたるものであります。それを10年ぐらいお手伝いさせていただいておりました。今回、ミナミの道頓堀川の検討会に加わらせていただくということで、ミナミについては御堂筋では色々お手伝いさせていただいておりますけども、道頓堀川については初めてということなんです。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>嘉名委員、ありがとうございます。 それでは、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。 <資料説明> 1.『議事次第』 2.『資料1 道頓堀川水辺空間活用検討会開催要綱』 3.『資料2 第1回道頓堀川水辺空間活用検討会出席者名簿』 4.『資料3 第1回道頓堀川水辺空間活用検討会 座席表』 5.『資料4 道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過について』 6.『資料5 2019年度の管理運営状況等について』 7.『資料6 水門利用時間の延長について』 8.『資料7 道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について』 以上、資料は8種類ですが、資料の不足がございましたら、お知らせ願ひします。</p> | <p>(者・発言部署)</p> <p>事務局 河川課 青山</p> <p>事務局 河川課 駒谷</p> <p>事務局 河川課 青山</p> <p>嘉名委員</p> <p>事務局 河川課 青山</p> |
|---|---|

| | | |
|------------|------------|----|
| 議事録 | 作成日 | 担当 |
| | 2020年2月28日 | 酒井 |

2. 事務局より委員・出席者紹介

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。
 まず、本日の出席者をご紹介させていただきます。資料2に委員名簿、資料3に本日の配席表を添付しております。
 委員の方々をご紹介します。
 大阪市立大学大学院 工学研究科 教授の嘉名光市 様
 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授の杉山武志 様
 弁護士の豊島ひろ江 様
 公認会計士の吉田恭子 様
 道頓堀商店会 会長の上山勝也 様
 宗右衛門町商店街振興組合理事長の増田様は欠席です。
 道頓堀商店街振興組合理事長の高井和久 様
 ミナミ御堂筋の会会長の高橋様は欠席です。
 道頓堀一丁目西橋振興町の田中智則 様
 道頓堀商店連盟会長の池田様の代理出席として池田明広 様
 高台連合振興町の長岡様は欠席です。
 塩草連合会副会長・桜川東振興町会会長の加瀬澤 様。
 次に、本市関連部局からの出席者をご紹介します。
 中央区役所の谷口課長
 浪速区役所の仲村課長と西区役所の谷本課長は欠席です。
 経済戦略局の渡部課長です。
 河川・渡船管理事務所の西村所長です。
 次に、管理運営主体からの出席者をご紹介します。
 南海電気鉄道株式会社グレーターなば創造室まちづくり企画部の三谷部長です。同じく矢野課長です。酒井課長補佐です。竹田課長補佐です。島津さんです。
 最後に、事務局 大阪市建設局企画部河川課の出席者をご紹介します。
 河川課長の駒谷です。私、課長代理の青山です。担当係長の松岡係長です。同じく吉矢係長です。

事務局
河川課 青山

3. 議事

(1) 座長及び座長代理の選出

それでは、議事運営に先立ち、本検討会の座長を選出したいと思います。
 資料1「道頓堀川水辺空間活用検討会」開催要綱をご参照ください。
 開催要綱 第3条第1項に基づき、委員の互選により座長を決定してまいります。座長の選出につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか？

事務局
河川課 青山

ここは専門家でいらっしゃる嘉名委員に座長をお願いできればと思いますが、皆様いかがでしょうか。

豊島委員

異議なし。

出席委員

ただいま、豊島委員より、嘉名委員を座長としてご推薦いただきました。ご異議なしのお声もありましたが、もう一度確認をさせていただきます。
 皆様、異議ございませんでしょうか。

事務局
河川課 青山

異議なし。

出席委員全員

それでは、座長には嘉名委員にご就任いただきたいと存じます。
 また、開催要綱 第3条第3項に基づき、座長に事故あった際に代理いただく委員をご指名願います。嘉名座長、いかがでしょうか。

事務局
河川課 青山

豊島委員にお願いできればと思います。よろしく願います。

嘉名座長

座長より、豊島委員をご指名いただきましたので、豊島委員、どうぞよろしく願います。
 それでは、ここからの議事進行につきましては座長をお願いいたします。

事務局
河川課 青山

(2) 報告事項

それでは、私の方で進行させていただきたいと思えます。議事に従いまして進めてまいりたいと思えます。
 まず、報告事項の一つめ、「道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過」について、事務局から説明の方をお願いします。

嘉名座長

◆道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過について(資料-4)

それでは、事務局よりご説明いたします。5ページの資料4をご覧ください。道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過につきましてご説明いたします。
 今年度から南海電鉄様による第3期管理運営が開始いたしました。今年が第3期運営における最初の検討会ということもござりますので、再度道頓堀川における取り組みの振り返りの意味も込めまして賑わい創出の経過についてご説明させていただきます。
 左方の資料番号に沿ってご説明させていただきますので、資料番号1の資料をご覧ください。平成13年12月に水の都大阪再生が都市再生プロジェクトに決定し、平成15年に策定しました水の都大阪再生構想において道頓堀川の水辺整備をリーディングプロジェクトと位置づけ賑わい創出の取り組みを進めることとなりました。一方で、河川法においては、河川区域内での営利行為が認められていないという課題がございました。そのような状況があったんですが、平成16年に規制緩和が行われまして、それを受けて道頓堀川の一部区間について区域指定を受けることで社会実験として賑わい創出に向けた取り組みを実施することとした経過がございます。
 2番目の資料をご覧ください。社会実験の枠組みをお示ししている資料になります。社会実験におきましては、外部有識者、地元代表者をメンバーとする意見交換の場として、水辺協議会を設置し利用ルールづくりなどを行ってまいりました。河川敷地の利用におきましては、公的団体である都市技術センターを占用主体として民間事業者と利用契約を結ぶことで様々な賑わいづくりに取り組んでまいりました。
 その次の資料番号3、社会実験において実施した賑わいの取り組み状況の写真をお示ししています。
 続いて資料番号4の資料をご覧ください。平成17年から社会実験に取り組んでまいりましたが、平成23年3月にさらに踏み込んだ規制緩和が実現しまして、公的主体だけではなく民間事業者に対して直接河川占用許可が行うことができるようになりました。そのため、本市としましては道頓堀川遊歩道の管理運営を担う民間事業者の公募を行うことといたしました。まず第1期としまして、平成24年度から平成26年度を事業期間として南海電気鉄道株式会社さんを事業者として選定いたしました。以後、平成27年度から平成30年度の第2期、今年度からの第3期もそれぞれ公募において選定された南海電鉄さんに管理運営を担っていただいております。また、それぞれの事業期間におきましても社会実験の時と同様に有識者、地元代表者を交えた意見交換の場を設け、水辺空間のさらなる魅力の向上を図っております。
 その次の資料番号5ですが、南海電鉄さんの管理運営による取り組みの一部を示しております。また、資料番号6と7、の資料には、南海電鉄さんによる取り組みの成果をグラフでお示ししております。社会実験当時の平成23年度と昨年度との比較で言いますと、イベントの実施件数では約4.6倍、観光船の乗船人数では約5.5倍、川側に入口が向いた店舗数は約2倍、オープンカフェの契約件数では約8.8倍と高い成果に繋がっております。
 資料番号8の資料をご覧ください。独立型店舗や音楽イベントといった新たな取り組みにも積極的に取り組んでいただきながら賑わいのさらなる推進を図っていただいております。
 資料番号9の資料をご覧ください。ここまでご紹介したように、南海電鉄さんの2期7年間にわたる管理運営において、賑わいの大幅な増加と「とんぼりリバーウォーク」の認知度の向上といった大きな成果に繋がることができました。一方で、戎橋周辺への賑わいの集中や冬季の利用促進の課題、また沿川店舗等によるルール違反行為や音楽イベント時の音量の問題といった課題も生じてきております。そのため第3期管理運営事業者の募集においては、これまでの成果と課題を踏まえ、さらに魅力ある水辺空間とできるようにような条件設定を行う必要があると考え、平成30年1月より民間事業者の意見を聞く機会としてマーケットサウンディングを実施いたしました。このマーケットサウンディングにおいては、共通する意見として西側エリアに核となる施設を設置すること、また事業期間を従来の3年間から延長することといった意見が寄せられております。次の資料、第3期管理運営事業者募集と書かれております資料をご覧ください。これらの検討を踏まえまして平成30年度に第3期事業者募集を行いました。第3期の募集におきましては、これまでに生み出した賑わいを水辺空間全体の年間を通じたものと拡大・充実させることも、訪れた方に安全・快適にご利用いただける場とすることを旨として条件設定を行いました。主な条件としては、事業期間をこれまでの3年から10年へと延長して設定を行い、賑わい創出の取り組み、収益の活用への取り組み、維持管理事業の主として3つの事項への取り組みについて提案を求めました。その結果、事業者募集には2社から応募をいただき、より優れた提案を行っていただきました南海電鉄さんを第3期管理運営事業者として選定し、今年度より管理運営を開始していただいているという経過がございます。
 資料4の説明につきましては以上です。よろしく願います。

事務局
河川課 松岡

| 議事録 | 作成日 | 担当 |
|-----|------------|----|
| | 2020年2月28日 | 酒井 |

はい、ありがとうございました。それでは、この件について、何かご質問等あればお願いしたいと思います。よろしいですか。私以外、皆さんの方がよくご存知だと思いますので、では、何もなければ次に進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。

それでは続きまして、次の報告事項として「2019年度の管理運営状況等について」、南海電鉄さんより報告をお願いいたします。

嘉名座長
出席委員
嘉名座長

◆2019年度の管理運営状況等について(資料-5)

それでは管理運営主体として南海電鉄からご報告申し上げたいと思います。まず、最初にとんぼりパーク事業と当社事業について皆様色々ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。本日は、報告事項として道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過ということでご報告させていただきます。さきほど、事務局の方からご紹介がありましたように、運営については第1期、第2期の7年間、当社が運営をさせていただいて、その間、地元の方々の学識経験者の方々、行政の方々ともメンバーとて試行錯誤をしながら運営にあたってまいりました。当社の事業としては、赤字だったんですが、先ほどの紹介のとおり段々と活性化してまいりまして事業としても黒字化できたということで、一定の成果があったのではないかと考えております。第3期ということで、今後10年間の運営を当社が受託させていただくことになりましたので、水辺空間のさらなる賑わいの創出、活性化を通じてミナミや大阪全体の発展に寄与できるような方向で進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご指導ご鞭撻、よろしくをお願いいたします。それでは実務報告につきましては、実務者の方から報告をさせていただきます。

管理運営事業者
南海電鉄 三谷

それでは資料5、2019年度の管理運営状況等についてご説明させていただきます。資料15、16ページのところでございます。15ページにつきましては目次を掲載させていただきます、16ページの内容からご説明させていただきます。第3期の初年度となります2019年度につきましては、平成から令和への改元、それからG20大阪サミット、それから話題になりましたラグビーのワールドカップ等々、世界的にも大阪が注目される年となりました。資料の中ほどに円グラフを掲載しておりますが、こちらはとんぼりパークにおいて年2回アンケート調査を実施していますが、その中でとんぼりパークをご存知ですかという項目について掲載させていただいております、右側に2018年上期・下期と2019年度のグラフです。ご覧いただいているとおり、知らないという方が半数以上という状況です。とはいえ、とんぼりパークは観光スポットであり、認知という面では、知って来られた方がほとんどですが、とんぼりパークという愛称を知っている方が半数以下であるため、認知度よりも知名度を上げていかなければならないという課題が浮き上がってきました。もう1つ、ページ下の方にエリアマップ、図3ですが通行者数を調査した際にこのエリアを行走しているかを表したものです。道頓堀川から東側、C、DのところでCが47%、Dが26%多数が往來されていますが、一方西側のAが12%、Bでは15%と東側に比べて少ない結果になっています。

管理運営事業者
南海電鉄 竹田

とんぼりパークの名称を知らない課題と東西の回遊性の向上につきまして、改善の取り組みをさせていただきまして、17ページをご覧ください。南海電鉄の取り組みについて、新規での取り組みを6項目、従来からの取り組み4項目をあげさせていただきます。下のところにマップを掲載させていただいておりますが、エリアでの取り組みを明示しています。特に西側を中心に通行者数を増やす取り組みをさせていただいております。

18ページの(1)新規での取り組みとして、①の新ロゴボード広告枠をさせていただきます。従来、広告枠により広告掲出をしていますが、広告主様がおられない時には収入がなく不安定だったものを写真のとおり新たに16パネルの広告枠を設置して、枠を年単位で貸し出して安定的な収入確保と電照式の看板になり夜間の賑わい創出に繋げることができました。こちらの新ロゴボード広告枠を設置することで、以前についていた広告枠を活用して②のとんぼりパーク表示マップと③の新たな表示物を新たに設置させていただきました。場所は、日本橋付近になりまして、写真の赤枠部分、何もなかったところに「ようこそ！とんぼりパーク」と横25mの表示物を掲出させていただきました。日本橋付近でするので、インバウンドの団体様がバスでお越しになるところからの視認性もあり、知名度を上げるための施策とマップも多言語で表示しておりますので西側への回遊性向上も兼ねております。

19ページをご覧ください。同じく知名度向上への取り組みといたしまして、③のとんぼりパーク表示として床面ラッピングをさせていただきます。遊歩道上に計26ヶ所に掲示しています。

4つ目といたしまして、ひまわりの植栽です。西側エリアの活性化のひとつとして大黒橋付近にある花壇がもともと植栽利用がされていたところを利用しまして、今年度560株のひまわりを植えて、皆様楽しんでいただいております。また花が植わっていない時にはゴミの放置等問題があったんですけども、ひまわりを植えることによりゴミの放置がほとんど無くなったという効果がございました。

20ページをご覧ください。ウォールアート(道頓堀アート)という取り組みをさせていただきます。2019年度の新規施策の中核として実施させていただいたのですが、大黒橋～新戎橋間の目隠しパネルのところへ新たにアート作品を掲出することによって通行者数の増加、賑わい創出をさせていただきます。こちらにつきましては、12月末時点で17作品を掲出しておまして、この中でアーティストの作風を活かしたフリーアートと企業等が広告主となるアート広告の2種類のアートを展示しています。フリーアートにつきましては、順調に推移していき、アート広告につきましては、資料中ほどの赤枠部分の写真、1作品だけの掲出となっています。今後、フリーアート作品は増やしていく予定ですし、認知度があがれば広告主がついたアート広告も入り、広告収入についても期待しているところであります。

21ページ、ご覧ください。インフォメーションボードへの広告を記載しています。遊歩道上には14ヶ所の写真にあるような「とんぼりパークのご案内」と書かれたボードがありますが、このボードの一角を利用して、広告掲出の取り組みをさせていただきます。また合わせまして、広告には注意喚起の文面を入れた上で、道頓堀川に飛び込んだり、物を投げ込んだりすね危険行為はやめようというような啓発文も入れて、試行実施という形で実施させていただいております。新たな取り組みとしては、以上でございます、(2)から以降は従来からの取り組みについてご説明させていただきます。

⑦としまして、地元小学生による花植えを引き続き実施させていただきます。写真にあるように、プランター40基に花を地元小学生に植えていただきました。5月21日に高津小学校、10月9日には難波元町小学校にご協力いただきました。

22ページ目には、⑧の写生画の展示を実施させていただきます。こちらにつきましては、写生画は実際に道頓堀川に来ていただきまして描いていただき、その画をパーク上に掲出する取り組みです。例年ですと、8月の中旬から2ヶ月間、掲出をいたしました。実際に書かれた小学生、親御さんにもたくさん見ていただきたことと、思いから今年3月まで期間を伸ばしまして掲出をいたしております。

23ページをご覧ください。⑨は、とんぼりパーク2019水辺アートと乾杯というイベントを実施しました。こちらは恒例イベントとして、今年で8回目となる「とんぼりパーク」というイベントですが、今年につきましては、西側エリアで開催をいたしまして、七夕の時期とも重なりましたので七夕ということも絡めて、また他の団体様等と共催できればさらなる賑わい創出ということから、先ほどご説明させていただいた道頓堀アートの実際にアートを描くライブイベントとのイベントと同時開催いたしました。それに合わせて、ミズパリングという団体様の水辺で乾杯という取り組みにつきましても同時開催させていただきました。とんぼりパークでは、七夕ということを飾りつけまして、来場者の方に短冊に願いを書いて飾っていただきました。こちらのイベントで西側の賑わいに寄与したのもと思っております。

24ページ目をご覧ください。⑩としましてイルミネーションですが、毎年開催させていただいておりますが、「光と水のワンダーランド」としまして、今年につきましては開催期間を2ヶ月、前後1ヶ月づつ延長しまして、それに加えて西側エリアを中心にフォトスポットやイルミネーションを配置し、さらに道頓堀橋の橋下につきましても装飾をすることで資料の画像にあるように青くなるブラックライト等で橋下もイルミネーションをお楽しみいただけるようにしました。道頓堀橋橋下と西側エリアのイルミネーション増強によって、西側エリアへの誘客を図ってまいりました。25ページ目には、イルミネーションの配置全体を載せております。

続きまして、26ページ、「3賑わい創出について」につきまして、表①をご覧くださいと思いますが、こちら第1期から第3期までのイベント件数、ロケーション撮影、オープンカフェの契約件数などそれぞれ比較を掲載いたします。右側の第三につきましては、2019年度は赤色の線で、下期が1月から3月までが見込め件数となりますが、各この件数になる見込みでございます。イベントにつきましては、277件、ロケーションは26件、オープンカフェが45店舗、広告の出稿につきましては23件、独立型店舗が1件という結果になっています。

27ページ目以降につきましては、ご説明させていただきます。イベントにつきましては、新たな取り組みでのイベントと従来からのイベントも継続的に開催はしております。イベントの利用範囲の拡大というのは収入にも直結しますが、遊歩道はオープンカフェとしても一部ご利用されているため、オープンカフェ利用店舗が増加するとイベント利用の数が減少するということも生じます。通行動線の確保や音楽ライブの音量につきましても問題となっておりまして、そういった課題をひとつひとつクリアしながら開催に努めてまいりました。新たな取り組みとして、資料の中央の写真には「床面ラッピングによるPRイベント」を開催しました。こちらは、ゴジラの映画PRの一環で実施しましたが、遊歩道の床面に大きなゴジラのラッピングをしたことで通行者の方々から写真を撮られたりいたしました。その下の画像には、SUPのPRイベント、それと遊歩道と台船を飲食スペースとして活用したキョーザイベントを開催させていただきました。28ページに、イベントの様々なグラフを記載しておりますが、下段のところにあります音楽イベントの件数の推移にあるように、音楽イベントは音量の問題など課題であるなかで、折れ線グラフの緑の線、2106年度が一番音楽イベント件数が多かった年度です。それら、2019年度は赤色の線で、先ほどご説明したイベントの総件数では増えていますが、音楽系のイベントは様々な問題もございまして下火というか一旦落ち着いた状況になってきています。

29ページがロケーション撮影の内容になります。本年度もテレビ撮影、ドラマ、CMなど様々な撮影を実施させていただきました。とんぼりパークをメディア等で撮影していただくことでPRにも繋がっております。

30ページのオープンカフェの内容を掲載させていただきます。中ほど④の図9のグラフをご覧ください。こちらは契約内容を示し、契約期間ごとに色を分けていますが、契約店舗数は、先ほどご説明したとおりとなります。大きく2019年度として変わった点としましては、今までは短期の3ヶ月から5ヶ月や、半年、1年末満での契約が多かったのですが、店舗様との交渉・調整によって年間契約にしたいとすることで冬場の寒い時期にもオープンカフェ利用をして営業してもらっていることで、通年により賑わいに寄与しております。31ページはオープンカフェ店舗様の配置一覧となります。

32ページは独立型店舗につきましては、例年パーキーユでの出店を西側エリアで実施していただいたのですが、2018年の台風被害等により今年度につきましては出店にいたりませんでした。新たな取り組みとして、画像にはピンク色の車がありますが、キッチンカーを活用することで、風雨の影響等もあまり受けられないような形と初期費用を抑えつつ実施できるようにと進めてまいりました。こちらにつきましては、最終期には開催にいたらなかったのですが、このエリアでのキッチンカーを活用した取り組み、或いは従来のようなパーキーユ店舗のようなものにつきましても、引き続き主催者様と調整しながら進めていきたいと思っております。

33ページです。広告事業は、先ほどご説明をさせていただきました「新ロゴボード広告」、「アート広告」、「インフォメーション広告」について記載させていただいております。(6)としまして、その他のところでは、新たな取り組みとして、道頓堀橋下の通行で従来は深夜0時から早朝5時の間は閉鎖されていますが、イルミネーションをお楽しみいただきたいのと、東西の回遊性を向上させたいと考えて、閉門時間を1時間短縮しています。その1時間において、どれくらいの方が通行されているのかの通行者数を調査した結果を資料の表となります。開門の1時間延長は深夜帯ではありましたが、通行者はこれほどの方がいらっしゃると思います。

| 議事録 | 作成日 | 担当 |
|-----|------------|----|
| | 2020年2月28日 | 酒井 |

34ページ目のところに、4としまして現場管理です。警備、清掃、イベント管理という業務をさせていただいておりますけども、警備業務につきましては、防犯カメラでの監視業務、遊歩道での事故・トラブルの未然防止と安全確保、施設の保全、不法占用の情報連携など24時間体制で行っております。安全かつ適切に業務を遂行するために、定期的に研修を履行しております。研修風景は、資料に画像で掲載しております。

資料のなかほどに、カウントダウンの様態を掲載していますが、このようにたくさんの方が集まっている状況、雑踏であります。帰られた後には多くのゴミが放置されている状況です。雑踏警戒につきましては、事前に所轄警察署などと打ち合わせを行い、対策の連携調整などを行っております。その下の赤枠につきましては、清掃業務です。従来は、年間160日間の清掃を行っていましたが、2019年度につきましては90日を追加いたしまして、年間250日にわたって清掃を実施しております。

35ページ、36ページは、遊歩道でのアンケート調査の結果を記載させていただいております。そのなかで、最後の【問6】につきまして、遊歩道での印象が悪かった点をあえて聞かせていただきまして、グラフのとおりネガティブな印象については半数以上がないとの回答をいただきまして、特にここを改善すればなどのご意見はなかったものの、なかには、うるさいであるとか案内地図が少ない等のご意見もあり、今後の参考として改善に繋げていきたいと考えております。

37ページ収入につきまして、2019年度の収入、費用の見込につきましては38ページのA3横の表に数値を記載させていただいております。中ほどの【実績比】、赤く囲っているところの2019年度実績見込をご覧ください。さきほど、ご説明した広告で新たな実施させていただいたロングボード等々の契約により、524万円の増収、イベント、ロケーション、オープンカフェにつきましても記載のとおりでございます。最終的な損益としましては、758万円の収益となっております。こちらから、地域貢献事業の費用として下の表に記載していますが、植栽関係、とんぼ、イルミネーション等々に622万円ほど支出いたしまして、差し引き135万3千円の黒字見込みでございます。

最後、39ページ以降につきましては、イベント一部の内容を参考として記載しております。39ページから42ページにつきましては、伝統行事、行政関係、地元様の主催イベントについて掲載しております。43ページから45ページは、その他のイベントを掲載させていただいております。最後の46ページには、船舶を利用したPRイベント等を記載しております。

2019年度の状況につきましては、以上でございます。

管理運営事業者
南海電鉄 竹田

はい、ありがとうございました。
それでは、この件について何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

嘉名座長

高井さん、目が合いましたけど、何かありませんか。

嘉名座長

道頓堀商店街振興組合の高井です。
先ほどの説明で東西の流れで西側を増やすということで、西側にもだいが力を入れていただいて、そのおかげで順調に西側にも通行者が増えているように思えます。今後も益々、ご協力をよろしくお願いたします。ありがとうございます。

高井委員

2025年万博が大阪で行われるということと、あとIRもおそらく決まるのではないのでしょうか。MGMとオリックスグループになると今予想されていまして、そんな中で京都が今こんな時期ですので外国人が減少しておりますけれども、これも一過性のものと考えた場合に、外国人が今後ともっと増えてくるのではないかと。

上山委員

その時に道頓堀の商店街が、京都では今あまり来んとつてくれというふうな状況になっていまして、道頓堀もコロナの前は相当な通行者があって逆に歩きにくい状態となっていた。そんなときに水辺の方に迂回するようなことも今後考えていってくべきやと思うんです。で、その時に色々工夫されている水辺の方に色々なイベントとかやっていただいているんですけど、そのあたりも外国人が水辺を歩けるように誘導できるようなことも今後、考えていっていただけたらなと思います。

今、コロナの関係でおられませんが、これからの課題としても考えておくべきかなと。

おっしゃるとおり、これはミナミ全体の課題ですよ。
戎橋筋商店街とかも今はマシですけども、人が多すぎて昔からの馴染みの人が敬遠されるところがあって日本の方が、外国人の方がっかりという状況になって、それはそれで街の賑わいという意味では勿論いいところもあったんですけど、少しやっぱ街全体の回遊性を高めていく、御堂筋の通行閉鎖、広場化ということと、あととんぼりパーウォークを益々魅力づくりをしていくことで街が面的に広がる楽しい街になっていくという展開、これからのミナミに大きな課題だと思っております。とんぼりパーウォークのみならず、ミナミ全体で少し回遊性の向上みたいな動きを、そこにとんぼりパーウォークも一緒に参加していくというようにこれがこれから重要になってくるのかなと思います。

このあたりは、事務局に振ってもいいのでしょうか。河川課に振られても困るよね。南海さんについては、おそらくミナミ全体だと思うんですけどいかがでしょうか。ちょっととんぼりパーウォークの運営主体ではないとは思いますが、コメントをいただけるならお願いたします。

嘉名座長

南海電鉄の矢野でございます。ご意見ありがとうございます。
我々も課題として、上山委員がおっしゃられたところも意識しております。
で、嘉名座長がおっしゃるように、御堂筋あるいは難波の駅前から大きく面と捉えて海外のお客様を含め様々なお客様が回遊して行って、楽しんでいただける回遊性の仕度とか、或いは街歩きであるとか難波を起点に、インフォメーションも弊社の方で運営しておりますので、ありとあらゆる弊社がもっているリソースをうまく使いながら、この御堂筋、ミナミを楽しめる街にさらに発展させていきたいと、取り組みを次年度以降具体的に1つずつ相談をさせていただいて実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。
引き続き、規制緩和も含めて是非ともよろしくお願いたします。

管理運営事業者
南海電鉄 矢野

ありがとうございました。
それでは、ほかいかがでしょうか。

嘉名座長

杉山です。
今回の報告で、西側のウォールアートはさきほどお話がありましたように中核としての位置づけのお話がありました。ウォールアートに関してなんですが、兵庫県立大の関係で動きを情報連携できればと思うんですが、この1月に三宮界隈、神戸界隈で今年、結構大規模なウォールアートに関するイベントを次々打っていった動きができています。そのメンバーとしては実行委員会にワンエイティが関係しているんです。そうなったときに、三宮界隈、神戸の動きとどう差別化を図っていくのかというのが今後でてくるのではないかと、一方でその動きを見ますと、クラウドファンディングの形式で、たった1週間で250万円を集めて、そのなかで運用していくという動きが出てきて、250万円とかかなりの金額が集まってきている状況なので、そうした収益の獲得の方法なんかも参考になるんですけども、三宮との差別化というのが今年、来年あたりの課題になるのではと感じています。同じ会社がしている動きなので、あっちこっちでウォールアートができていくのはいいことではあるんですが、どこもかしこも同じようなウォールアートではせっかくとんぼりパーウォークが始まった魅力ある取り組みも薄れてしまうのではないかと、そのあたりの動きも探っていくのがいいのではないかと個人的には思います。

杉山委員

はい、ありがとうございました。
せっかく、トップランナーでやっているとういうことあるんですけども、次に良いものは何というのでしょうか、真似をされるというか切磋琢磨していくというところがあるので。大変いい情報をいただいたと思っておりますので、また道頓堀は次の展開をしていかなければということがあるかもしれないですが。

嘉名座長

ほか、いかがでしょうか。

| 議事録 | 作成日 | 担当 |
|--|--------------------|----|
| | 2020年2月28日 | 酒井 |
| <p>豊島です。</p> <p>いきなり、とんぼりリバーウォークから難波全体をって話になるぐらい、完璧になって印象で非常に感銘を受けました。</p> <p>資料もカラフルでこれでもかこれでもかと、質問を考えようと思ってもなかなか出てこなくて、いい意味でお腹一杯になるぐらいに色々考えて、実現していただいているのですばらしいなど。10年間という期間をお渡ししたらこんなにも、今までもすばらしいと思っていたのですが、さらにパワーアップして力を入れてくださったなど。特に10年間の第三期の課題の先ほど西側エリアと出てきましたけども、既に1年目の2019年度だけで相当な力の入れ方をさせていただいて、ウォールアートなんかすごいなど、もう水辺の美術館じゃないかというぐらい感銘を受けまして、本当に色々考え、足で稼いで集めていただいで本当にありがたいと思います。特に今回、今までもそうだったと思うんですが、さらに感心したのは統計を取ってらっしゃるのがすごいなど。問題点等を数値化している。例えば16ページの図3の通行者の割合とか、明確にA,B,C,Dと区分して数値化することでこんな風になるんだなど。何となくイメージでは戎橋には人が集まっていた他が少ないねということだったのが、数値化することでより明確になりかつそれを改善していけるという、正に問題点の掘り起こしとプランを立てて実行している、流石だなと。感心することはばかりでこれ以上言ってもですが、本当、私も道頓堀の橋下の通路のところが殺風景だとずっと思っていたのですが、24ページなんですけど、なんとこのようになっている。ほかフォトスポットとか若い方が「映える」と写真のスポットを気にされている点を取り入れられすぎないなど。それと28ページにあるイベント区分の件数推移、図7なんですけど主催者の区分で分けられているんですが、水色のところがググッと伸びてきているのは民間の方が主体のイベントが増えた。それだけこのエリアが非常に魅力的になってきているということが、すごくわかるなという風にも思っています。オープンカフェもこれまで地道に1軒1軒まわってお話していただいでいるからこそその実績だとも思っておりますし、独立型店舗のキッチンカーもすばらしいアイデアだなと、これについて誰がお金を払っているのかとちょっと気になったところではありますけども、次から次へとアイデアが出てこられて、益々今後も期待したいなと思います。で、さらに課題というか、課題も自らリサーチ、36ページでアンケートをとられて改善ポイントも見つけおられてというのもすごいなと思ったんですけども、個人的に最後に付け加えて言うならば、さきほどのお話にもありましたが、外国人の方が多いというのが英語の表記というか、案内というか、そういうのももうちょっとあってもいいのかなと。例えば21ページのインフォメーションボードで、ポスターの掲示をしていただいでいるんですが、英語の案内板とか18ページの案内図というのはいいいなどは思ったんですが、資料では小さかったんで読めなかったんで、もし英語表記があると外国からいらした観光客の方がとんぼりリバーウォークを楽しんでいただけるツールのひとつになるんじゃないかと思っておりますので、またfacebookでは日本語と英語でもメッセージされているのも非常にいいと思いますので、マップも英語表記があればなと思います。以上です。</p> | 豊島委員 | |
| <p>ありがとうございます。</p> <p>また、後ほど事務局の方には何かあればコメントをお願いしたいと思います。このままの流れで、もしよろしければ他にどなたか。</p> | 嘉名座長 | |
| <p>吉田です。</p> <p>今、報告での豊島先生の褒めちぎりのお言葉だったんですが、私もこちらを見させていただいて、これまでの課題だった点にいても非常に工夫されていたいでるなとよくわかりまして、広告枠がずっと空だったんですが非常に工夫したうえに、不要になったロングボード枠をうまく活用されていると。このアイデアは流石だなという風に感心しました。あと、オープンカフェについても冬場の問題をクリアするという事で年間契約にして割引率を上げてで固定的に、このあたりも非常に細かいことではあるんですけども、こういうことが地道に利用件数の増加に繋がっているのかなと拝見しました。今後引き続きということで、先ほど、ミナミ全体の活性化というお話が出たので、無責任に専門外のことなんですがスマホのアプリの利用なんかはこれまでご検討されたことはありますけど、南海さんでは。</p> | 吉田委員 | |
| <p>私もどが認識しているなかでは、現時点ではありませんが、ナイトカルチャー協議会というものが道頓堀商店会さん、JTBさんを軸に民間団体として当社もとんぼりリバーウォークをいかにしてというのがありますので、入らせていただいております。その中に、NTTさんとカドコモさんとかパナソニックさんとかも協議会に参画しておられますので、その中でアプリケーションを使ったさらなる回遊性を社会実験として色々試行していく、というようなお話をいただいておりますので、今年度、実現に向けて色々今協議を進めているところでございます。乞うご期待という風に認識いただければと。</p> | 管理運営事業者 南海電鉄 矢野 | |
| <p>実は新聞記事で見たんですけども、京都とか東京で古地図を使って、それがグーグルマップみたいな感じで、古地図の縮尺というのは無茶苦茶なんですけども、それが実際自分の位置がわかるようになってる。そういうのもできたら楽しいかなと思ったり、ただそのへんの費用的な実現可能性であったり、効果であったり、そのアプリの認知度であったり色んな問題があるかとは思んですけども、街歩きということで大阪も古い街なんで、今実際、道頓堀のところが昔はどうだったのかとそんなことを意識しながら歩いてもらうと、東西の回遊性も上がりますし、あとミナミ全体ですね、堺筋あたりの古い町並みとところから西側の新しいエリアのところ、その中でとんぼりリバーウォークにもうまく来ていただくという流れができれば、非常に大阪に人を呼び込む東京都の意味で、インバウンドだけでなく日本人も、普通古地図とかになると年配の方にも興味を持っていただきますし、アプリを利用するという意味では若者にとっても非常にいいんじゃないかなと。ちょっとそのご紹介を含めて質問をさせていただきます。</p> | 吉田委員 | |
| <p>ありがとうございます。</p> <p>じゃあ続いて、田中さんよろしいでしょうか。</p> | 嘉名座長 | |
| <p>16ページのCの地域、47%というところに隣接しています、道頓堀一丁目西橋振興町会ですけど、例の音楽イベントとか色々企画を催されているときに地域の近接している地域の住民からの苦情や、またネコ、動物等色々ありますけども、今日はそういったことで南海電鉄さんの現場で立っていらっしゃる酒井さん、竹田さんに関しまして、私ら本当にいつもお世話になっており改めて謝意を申し上げます。</p> <p>色々迅速に対処していただきまして、私ども住民は、本当に喜んでおります。本当に南海さんになって良かったと思います。今日はそれだけ言いたくて来させてもらいました。</p> | 田中委員 | |
| <p>じゃあ、続いて加瀬澤さんどうぞ。</p> | 嘉名座長 | |
| <p>何もないんですけども、淡町の広いあのエリアがあるんですけど。ただ、信号を渡らないといけないでしょう、向こうから来るときに。地下を通ればまた変わってくるかなと思うんですけど。独立型店舗のバーベキューみたいなのがあったら 風が強いところなんで。動線も難しいかな。あそこにあるFMさんもしっかり宣伝してもらって下に降りてくださると、デートスポットで。でも黒字になって良かったです。ありがとうございます。</p> | 加瀬澤委員 | |
| <p>30ページのオープンカフェのところなんですけど、9行目あたりの契約範囲外のはみ出しについて、以前にテントの問題等があったと思うんですが、それでこちらの方でも困っているのが物置のようなものを設置しているところがあるんですけどお店の方にもお伝えしているんですけど改善をしていただけてない状況でルー理的にはどうなっているのか。他にも契約されているところがあると思うんですけど、どういうルールになっているのかと思ひまして。</p> | 池田委員(代理) | |
| <p>利用ルール上は、基本的に構築物に近いような物は、今のところ行政さんがいらっしゃる前であれなんですけど、認められてはいないという状況にはなっています。その店舗につきましては、我々もつと都度足を運をはこびながら、また合わせて行政さんと一緒に店舗に行つて、その都度こういう形では設置できませんという案内を繰り返し行っております。</p> <p>今後は、こういった形をこれをどけて、その後のものをどのようにするかということ、具体的に多分こちらからお示した方が早いのではないかと考えております。</p> | 管理運営事業者 南海電鉄 酒井 | |
| <p>いつでもテントの問題とありますよね。最近、グレードアップしてきたかなと。ありがとうございます。</p> | 池田委員(代理) | |
| <p>おそらくなんですけど、商業価値が高まってくるとやっぱり事業者さんが目をつけてくると多分起こりやすいトラブルだと思いますよね。これについては、もう粘り強くご理解いただけるしかないのかなというように思いますが、他の方がやってらっしゃらない、他の方がきっちり守っていただいでいるという状況を続けているとおそらく少しづつ理解が広まってくるのかなと、粘り強くいくしかないかと思ひます。ありがとうございます。</p> | 嘉名座長 | |

| 議事録 | 作成日 | 担当 |
|-----|------------|----|
| | 2020年2月28日 | 酒井 |

私からも少しコメントさせていただきたいと思います。
 すぐ資料の出来が良く、私もそう思いました。収支を見ていると、三谷部長は良い時に部長になりはったなど。前の前の部長さんぐらいの時には、多分らい社内でも怒られてと、そんな感じかなと思うんですが、でもこういうのを改めて見ると事業というのはわからないんだと思いますよね。やっぱり単年でみてくわらないことが出てきて、でも、これらがそいった意味でも楽しみかなという気がします。
 一方で、今回10年という長期の事業で、長い時間を見据えて色々取り組めるという良さもある反面、おそらく社会実験の頃から含めると十数年間が経っているんで色んなところにガタがくる時期かもしれません。そういう意味では少しハード的な課題とか、老朽化みたいな問題とか、そういうことにも対処しながら走る10年になるかもしれないというふうには思いました。その一方で、幸先の良いスタートということで、2年目にいきなりコロナの影響なんかもあったりして課題も抱えるかもしれませんが、今年度についてはとても順調だったのだと思います。
 ただ、課題がないわけではなくて、先ほどの音の問題であるとか、東西の通行量を増やしましよと一旦改善はされていると思うんですが、まだまだ西の方状況を創っていききたいと思うので、さらに取り組みを進めていくという状況も必要かというように思います。
 それから、皆さんからもご意見が出てましたようなルールを守っていただくとかというようなことも必要だろうと思えますし、トラブルへの対処というのも大事なかなと思います。それから質問なんですが、本来は清掃は160日でもいいですか。それを90日増やしているというのは、やはり想定よりもかなり汚れてしまっているということなのか、もう少し余裕をもってこうということなのか、もし理由があれば教えていただきたいのですがいかがですか。

嘉名座長

今回の公募に際して、以前より当社は努力して90日、増やしますと申し上げておりました。その理由としましては、やはり近年ゴミが非常に多くなっています。特に昨年度からは、タピオカジュースがコンビニなどで買われてそのまま持ち込まれて捨てていくというのが非常に多かったので、そういったところを中心に取り組みたいというところから増やさせていただきました。

管理運営事業者
南海電鉄 酒井

タピオカはどこでも問題になってますよね。全部飲み干さないんですよ。残りをみんな置いていく。そうですか、わかりました。大変良い状況ですので、このままの状況が続いてもらえればと思います。ただ、やはり街全体の回遊性とか単年、単年でみていくよりは中長期を見据えた動きが多分この10年で起こると、そういうことも少し見据えながら動きを進めていただければというふうには思います。
 他、何かございますか。

嘉名座長

ワールドマスターズゲームスが来年ですが、非常に面白いタイミングだと思うのでミナミとしても何か取り組んでいってもいいのではないかと思ってるんですけど、何かアイデアとかあれば教えていただければと。

高井委員

このあたりはどうですか、経済戦略局さんですか。
 まだワールドマスターズゲームスのプロモーションとか具体的などうするとか、まだまだ無理かもしれませんけど。

嘉名座長

経済戦略局でスポーツ課の方が担当をされていて、ちょっと担当外なもので全体的なことは今日お伝えできないんですけども、着地型プログラムという形で開催都市が3枠ずつプログラムを募集サイトにアップするという取り組みをされていて、その中の一つを水都に市の方からもらったという経過が今年ございました。
 実際に、水都のなかでクルーズをワールドマスターズの応援に来られる方に特典、少し特別なラグジュアリーでプレミアム感があるプログラムをしませんかと公募をかけまして、今、事業者さんと一緒にナイトクルーズにお酒をつけてリッチな感じで飲んでいただきたいながらというようなことをやっています。そういった観光商品を開発することによって折角いらっしゃった方々に楽しんでいただくという、一部のプログラムで申し訳ないですが取り組んでおります。

経済戦略局 渡部

ワールドマスターズゲームスは、開催期間が長いということと自費でいっちゃうので富裕層と言われる方が多いというのが特徴なんで、プレーヤーとして参加する反面、夜の時間が長い。ですので観光される時間も長いので、とそういうところを少しビジネスチャンスとしてという話はどうもあるようですので、大阪市さんもこれから検討されるでしょうから、是非ワールドマスターズゲームスでもミナミで、来年ですと今年の仕込みで何かうまく組み込めていければというんですけど、また大阪市さんとも連携させていただいてという形で進めていただけたらと思います。
 はい、他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
 では続きまして、調整事項ということで次ページに載っています「水門利用時間の延長について」を事務局の方から説明をお願いします。

嘉名座長

(3)調整事項
 ◆水門利用時間の延長について(資料-6)

はい、それでは資料47ページの資料6をご覧ください。
 東横堀川水門、道頓堀川水門の利用時間延長の検討につきましてご説明をさせていただきます。現在、両水門の利用時間は9時から22時までとしておりまして、それにつきまして、夜間の利用時間を延長してナイトクルーズの促進を図ってきたいという内容でございます。
 背景としましては3点ございます。1点目が道頓堀川水門におけます課題としての恒常的な賑わい創出への側面でございます。2点目が第Ⅲ期事業者募集の前段で実施したマーケットサウンディングにおきまして、複数の参加事業者から夜間コンテンツの充実についてのご意見があったという点もござります。3点目としまして、大阪観光局が実施したインバウンドへのアンケート結果におきまして大阪を訪れた外国人観光客からの夜間コンテンツに対する満足度、ニーズが高いという結果、ということもあります。これらを踏まえまして、水門の利用時間の延長について検討を行うものです。
 ただ、一方で実施に向けては課題もあるのではないかと考えられますので、昨令和元年の6月に舟運事業者を対象に本市でアンケート調査を実施いたしました。アンケートには8事業者からご回答をいただきまして、船着場、水門の利用時間の延長を行った場合にクルーズの運航時間を延長するという点につきましては、6事業者から前向きなご回答をいただいたところでございます。
 ただ、一方で実施するうえでの課題として、一部の舟運事業者から音に対する懸念もあるのではないかとのご意見もいただいたところでございます。こういった状況を踏まえまして本市として今後の進め方のイメージを考えてございます。
 まず本市といたしまして、道頓堀川、東横堀川を中心に今年、今年の1月25日土曜日に夜の18時から24時の時間帯を対象に、外部委託により音量調査を実施しております。詳細な調査結果につきましては、現在精査を行っているところでございますが、現時点で確認できている状況につきまして簡単にご紹介させていただきますと思います。
 音量調査の測定につきましては、4地点、具体的には道頓堀川で2地点、道頓堀川水門付近と大黒橋付近、それと東横堀川で2地点、東横堀川水門付近と大手橋付近の4地点を選定して河川の水面に近い位置の護岸上に測定器を設置することで実施をしております。測定器の性質上、測定地点周辺の音も拾ってしまうということもありますが、それによりまして測定地点の平常時の音量にも若干の違いはありますが、10分ごとの定期音量で概ね60db前後の結果を得ております。22時までの時間帯につきましては、1時間あたり複数回、最大音量が80dbを超える数値を記録している場所もござります。ただ、いずれの時間帯においても80dbを超える数値を記録している時間帯でも10分間の平均値をとりますと、他の時間帯と概ね変わらない、安定した数値を示しておりますので、おそらく最大音量を示しているのも瞬間的なものであって、その中に船舶が通過する際の音も含まれているのではないかと想定をしております。
 なお、調査を行いました道頓堀川、東横堀川につきましては、全域が商業地域に該当しますので、河川において直接的に適用される騒音基準というのはないのですが、一般的な基準を当てはめると55dbから65dbの間が基準値として示されております。ただ、4地点での測定結果から考えますと最大音量で80dbを超える時が瞬間的にはあるというものの、河川からの音量としては概ね安定していること認識をしまして、これを踏まえまして水門利用時間の延長につきまして本年夏ごろから6ヶ月程度と想定しておりますが試行実施に向けて課題も踏まえながら実施方法を検討していきたいと考えているところでございます。ただ、利用の延長時間につきましては、水門、舟運、舟運事業者のスタッフが業務終了後、帰宅への公共交通機関の時間も勘案しまして、1時間延長しまして23時ぐらいまでの延長が妥当なのではないかと考えておるところでございます。試行実施を行ったあとで、課題等の検証、整理を行ったうえで大きな問題がないということが確認できまして、令和3年度以降に正式に水門利用時間の延長の本格実施ということを行ってまいることができればと考えています。
 事務局からのご説明は以上です。

事務局
河川課 松岡

はい、ありがとうございます。水門利用時間の延長についてご説明をいただきました。この件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。
 よろしいですか。あの、中之島とかになるんですが、音を出している船ってありますよね。あの船も23時とかでもいけるんですよ。ルール上はあかんとは言われんのでしょね。また、それはそれであっちの方のシティクルーズとか水上安全協会とかそっちの方でまた色々指導いただくとかそういうのが必要かもしれませんね。よろしいですか。
 では引き続きまして、その他の事項で「道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について」ということでご説明をお願いいたします。

嘉名座長

| 議事録 | 作成日 | 担当 |
|---|---|----|
| | 2020年2月28日 | 酒井 |
| <p>(4)調整事項</p> <p>◆道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について(資料-7)</p> <p>そうしましたら、資料48ページ、資料7をご覧ください。</p> <p>道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集についてのご報告です。本市が道頓堀川に設置しています3ヶ所の船着場、太左衛門橋船着場、湊町船着場、日本橋船着場を対象に通称名の命名、表示等を行ういわゆるネーミングライツのパートナーとなる民間事業者の募集を行ったところで、いずれもパートナー企業が決定いたしましたので、決定に至るまでの経緯等についてご報告させていただきます。なお、通称名の使用に関する契約期間は3年間としておりまして、募集につきましてはそれぞれの3ヶ所の船着場ごとに行っておりまして、パートナー企業からは通称名の命名にともなう契約料を本市に納付いただくということを条件としております。本件につきましては、昨年3月に開催させていただきました水辺空間利用検討会におきましてもご報告をさせていただいたのですが、当初の平成30年12月にパートナー企業の募集を行いまして、その当時は太左衛門橋船着場、湊町船着場につきましては応募の方をいただいたのですが、結果的に3ヶ所とも落札者なしという結果に終わってしまいました。そのため、令和元年5月から毎月1日から15日を応募期間として再募集を行ったところ、令和元年5月には太左衛門橋船着場、湊町船着場について、また令和元年6月には日本橋船着場についてそれぞれ応募がありましてパートナー企業を決定することができました。なお、太左衛門橋船着場と湊町船着場につきましては、一本松海運株式会社をパートナー企業として令和元年10月より3年間の予定で愛称の使用を開始しております。また日本橋船着場については、株式会社ワンオーサカリパークルーズをパートナー企業として令和2年2月より3年間の予定で愛称の使用を開始いたしました。それぞれの船着場のネーミングライツの表示デザインにつきましては、50ページ、51ページに表示内容を掲載させていただいております。また、現地での表示状況につきましても52ページから54ページに写真を参考に掲載させていただいておりますのでご参照ください。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>これは既に掲出されているということですが、本件について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは議事進行については、以上です。</p> <p>今年が初回でしたけれども大変気持ちの良い報告を聞かせていただいて、毎回こうだといいなとは思いますが、また少し課題もあってそれを乗り越えて、という局面がこれからあると思えますけど、また皆さんからのご意見とかアドバイスをいただきながら検討会として意見をまとめていければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事としては以上ですので、事務局の方にマイクをお返しいたします。</p> <p>4. 閉会</p> <p>嘉名先生、議事進行大変ありがとうございました。</p> <p>検討会の予定はこれですべて終わりました。本日はお忙しいところ、委員の皆様には貴重なお時間をいただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後とも引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次回開催は、1年後の令和3年2月から3月頃を予定しておりますが、冒頭でご案内のとおり、案件の状況に応じまして臨時で開催する場合もございますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これもちまして、「第1回 道頓堀川水辺空間活用検討会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p> | <p>事務局 河川課 松岡</p> <p>嘉名座長</p> <p>事務局 河川課 青山</p> | |